

広報

ふくろい

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

平成19年

5.1

No.51

2007

「健やかな成長を願って」
菩提

今 月 の 内 容	◎特集 食育推進計画を策定します 【意見募集】食育推進計画を策定します…………… 2 まちかどトピックス…………… 4 病院だより／国保ガイド…………… 6 防災防犯安全ひとくちメモ／エコライフ…………… 7 男女共同参画／シティフラッシュ…………… 8 みんなの広場…………… 9 情報ボックス…………… 10 市長の散歩道…………… 16
-----------------------	---

【ご意見をお聞かせください】

食育推進計画を策定します

意見募集

市では、市の特性を生かした食育を総合的かつ計画的に推進するため、家庭・地域・学校・行政などが連携し、市民の皆さんの食育を推進する「袋井市食育推進計画」を策定します。「袋井市食育推進計画案」について、皆さんから広くご意見を募集します。

①健康づくり政策課健康指導1係 ☎427275

計画策定の目的

生涯にわたって心身の健康を保持増進していくためには、食事・運動・休養の望ましい生活習慣の確立が必要です。

人が生命を維持していくためには、食べることは不可欠であり、食べなくては生きていけません。そのため、食事をいかに健康的に

食育とは…人生を心豊かに力強く生きるために、自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送る力を育てることです。

おいしく食べるかということが生活の質を向上させる上で重要になってきています。

しかし、近年、核家族化やライフスタイルの多様化から、一人で食事をとる孤食が増え、家族そろって食卓を囲む機会が減っているといわれています。

また、脂質の取り過ぎや野菜不足による栄養の偏り、朝食の欠食など、食習慣の乱れによる肥満ややせ過ぎ、生活習慣病の増加など健康への影響も懸念されています。

このような中、国では、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定しました。

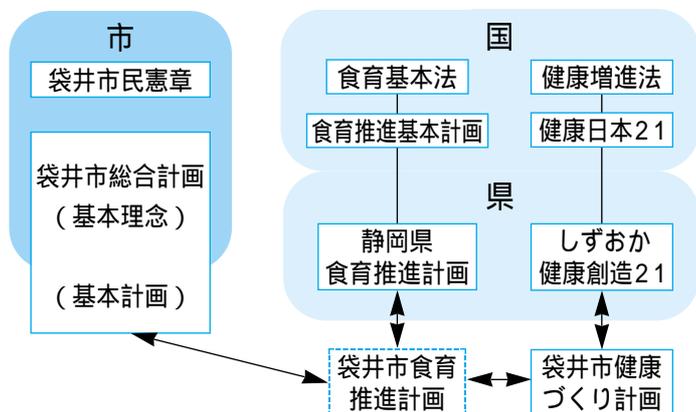
そこで、生涯にわたって健康な市民を育むまちづくりを進めている袋井市においても、市民一人ひとりが生涯を通じて健康を大切にすべく、食べることを楽しむ心を育てることができるよう「袋井市食育推進計画」を策定します。

計画の期間

計画の期間は、平成19年度から平成22年度までの4年間で、施策の成果や社会情勢の変化に対応するため、計画期間中であっても必要に応じて随時見直しを行うこととします。

また、「静岡県食育推進計画」と整合性を図ります。

<袋井市食育推進計画の位置付け>



食育推進計画の概要

食育推進計画は、第1章から第5章で構成されています。

第1章 計画書の基本的な考え方

計画の策定趣旨、位置付け、期間などについて定めています。計画の実施は、市の「総合計画」や「健康づくり計画」、県の「食育推進計画」と整合性を図っています。

第2章 市における食をめぐる現状

基本的な生活リズムの乱れによる食育機能の低下や食に関連する健康上の課題、地域・学校での食育活動などを示しています。朝食の欠食や間食の摂取状況、アンケート結果などを用いて、市の現状を明らかにしています。

第3章 食育推進の基本的な考え方

食育の基本理念や食育の取り組みの視点と方向性、総合計画や健康づくり計画との整合性などについて示しています。

第4章 具体的な施策の展開

妊娠期、乳幼児期、学童期・思春期、青年期・壮年期、中年期・高齢期とライフステージごとの目標と取り組みについて示しています。

第5章 計画の着実な推進に向けて

計画を実現するために、関係各課による（仮称）食育推進チームの設置や食育推進に関する各関係機関の役割、食育推進事業の推進体制などを定めています。

「ご意見をお寄せください」

「袋井市食育推進計画（案）」に対するご意見、ご提案をお寄せください。

提出方法 郵送または、ファクス、Eメールで提出するか、直接、健康づくり政策課健康指導1係（袋井保健センター）へ提出してください。様式は自由ですが、件名「袋井市食育推進計画（案）について」 住所 氏名ご意見を記入して、提出してください（電話でのご意見は受け付けません。必ず文書で提出してください。また、個別には回答できませんので、ご了承ください。意見を公表する場合、氏名や住所などは公表しません）

意見募集締切 5月31日(木)必着

資料閲覧方法 「袋井市食育推進計画（案）」は、市役所2階情報公開コーナー、支所1階ロビー、袋井・浅羽保健センター、袋井・浅羽図書館、月見の里学遊館図書館分室、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)で閲覧できます。

④健康づくり政策課健康指導1係 FAX42-7276 ✉ kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp
〒437-0023 袋井市高尾754-1

基本理念と目標

市では、「総合計画」や「健康づくり計画」の内容を踏まえ、市民一人ひとりが「生涯を通じて、健康を大切にする心、食べることを楽しむ心を育てる」ことができるように、次の基本理念と目標を定めます。

【基本理念】

「生涯を通じて

健康を大切にする心

食べることを楽しむ心

を育てます」

【目標】

望ましい食習慣の定着

「生活習慣の確立」

体のリズムに合わせた生活習慣の実践

食に対する意識の向上

生活習慣病の予防活動の実践

おいしく食べることの推進

「楽しむ食の実践」

家族そろって食べる習慣の定着

料理を作る楽しさを実感する機

会の増加

楽しく食べるための作法の習得

郷土を愛し、食文化を守り育てる

「地域の食文化の伝承」

地域の農産物の活用

若い世代への食文化の伝承

安全・安心な食環境づくり

「食を取り巻く環境の整備」

地産地消の推進

生活環境の改善

生産者の育成



おいしい新茶を召し上げ

4月7日・8日、法多山で「ふくろい新茶まつり」が開催されました。桜咲く境内では、茶娘による新茶サ―ビスや手もみ茶の実演、お茶入りうどんの試食などが行われ、たくさんの方が新茶の味と香りを楽しみました。

会場では、袋井茶キャラクターの名称が「ふくティー」に決まったことも発表（写真左下）。名前を応募した内山田真さん（神長南・左から2人目）と齊藤旭くん（諸井・左から3人目）に記念品が贈られました。



上手な”貯筋”で健康づくり

4月9日から南部健康プラザと袋井保健センター分室で、「体を使って！貯筋健康教室」が行われています。教室では、はじめに簡単な体力テストと体脂肪率、筋肉量、基礎代謝量などを測定。6月までの講座でエアロビ

ックやバランスボール、自宅でも簡単にできる筋力アップ運動などを行い、最後に再び体力測定することでどれだけ筋力がついたかを確かめます。無理なく、無駄なく、気持ちよくをモットーに健康づくりに励みます。



地元特産品で出産・結婚を祝福

市では4月から、出生届や婚姻届を提出した方に、お祝い品としてクラウンメロンやお茶などの地元特産品を贈るサービスを始めました。

4月2日、市役所市民ホールで行われたセレモニーでは、お子さんの出生



届を提出した鈴木和己さん(上右野)にクラウンメロンを、婚姻届を提出した名倉康之さん・有香さん夫妻(春岡)にお茶と急須などを贈呈。市役所を訪れた皆さんからも温かな拍手が贈られ、笑顔の門出となりました。



< 出産祝い品 >

- ・新生児1人につきクラウンメロン1個
- ・市役所または支所の窓口で出生届を提出した市民の方に、メロンの引換券をお渡しし、クラウンメロン支所でメロンと交換していただきます。



< 結婚祝い品 >

- ・夫婦1組につきふくろい茶50gと急須、厄除け法多山名物だんご引換券
- ・市役所または支所の窓口で婚姻届を提出した方に、その場で直接お渡します。



☎ 市民課市民サービス係 ☎44-3112
市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

春の陽気で足取りも軽やか

歩くことを通して、郷土の自然や文化に親しみ、皆さんの健康を推進する「ウォーキングキャラバン」が今年で6年目を迎えました。

4月7日には、今年度最初のキャラバンが今井公民館で開催。約90人が



市歌に合わせて準備体操した後、桜が咲き誇る太田川河川敷など約6キロを楽しくウォーキングしました。また、昨年度ウォーキングキャラバンに積極的に参加した皆さんに達人証と記念品が贈呈されました。

各公民館では、ポイントカードを配布しています。地元会場での参加は3ポイント、他会場での参加は1ポイント。10ポイント以上集めた方には、達人証と記念品を差し上げます。



病院だより

市民病院管理課
☎43-251(代表)

市民病院からの紹介状をお持ちください

紹介状をお持ちください

市民病院以外の医療機関で何らかの治療を受けられている方が、新たに市民病院で受診される場合は、他の医療機関での診療情報が大変重要になります。受診中の医療機関に紹介状を書いていただくようお願いしてください。

市民病院に紹介状をお持ちになった方は、初診時の特定初診料(1,050円)は必要ありません。

他の病院からの紹介状をお持ちください



神経内科を開設しました

5月1日から内科の一部門として、神経内科の診療を開始しました。

診療日 火・木曜日(祝日は除く)

受付時間 午前7時45分～11時30分

(午後は予約のみの診療となります)

神経内科では、脳、せき髄、末梢神経などの神経系と筋肉系の病気を扱います。



頭痛、めまい、複視、しびれ、手足の震えや脱力、歩行障害、運動障害、物忘れ、言語障害、失神、意識障害、けいれんなどの症状が主なものです。

代表的な病気としては、偏頭痛、脳卒中、パーキンソン病、アルツハイマー病、髄膜炎、脳炎、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、せき髄小脳変性症、神経難病などがあります。

神経内科は、消化器内科や循環器内科などと同様に、内科の診療科の一つで、他の病気に合併する神経障害も診療します。

また、脳やせき髄、末梢神経の病気を扱うことから、脳神経外科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科などの診療科とも密接な関係があります。市民病院内の各部門と連携し、安全で精度の高い医療を実践してまいります。

神経内科部長 水野恵介

国保ガイド

国民健康保険(国保)の加入・脱退には届け出が必要です

国保には誰が加入するの？

農業やお店などを経営している自営業の方やアルバイトなどで職場の健康保険(被用者保険)に加入していない方、退職して職場の健康保険をやめた方などが国保に加入します。

加入・脱退には、届け出が必要です

次の場合に当てはまる時は、届け出が必要です。市役所1階市民課国保年金係または、支所1階市民サービス課市民サービス係で手続きをしてください。

国保に加入する時

転入・出生により、袋井市に住所を定めた時

被用者保険(社会保険、健康保険組合、共済組合など)の被保険者でなくなった時

被用者保険の被扶養者でなくなった時

持ち物 健康保険等脱退連絡票(退職日が分かる書類)、年金手帳(60歳未満の方)または、年金証書(60歳以上の方)



上で厚生年金・共済年金を受給している方、認め印

国保を脱退する時

転出により、他の市町村へ住所を移す時

被用者保険の被保険者になった時

被用者保険の被扶養者になった時

持ち物 健康保険等脱退連絡票または、加入した被用者保険被保険者証、認め印、国保の保険証



年度の途中で世帯の転入・転出や被保険者の増減があった場合は、国保の税額が変わります。

国保に加入する届け出をした場合は、加入した日の属する月の分から、年度途中に脱退した場合は、脱退した日の属する月の前月までの月割りで国保税を計算します。例えば、4月16日に国保に加入し、7月20日に脱退した場合は、4月～6月分の国保税を納めていただくこととなります。

市民課国保年金係 ☎4433113 市民サービス課市民サービス係 ☎239212

防災防犯安全

ひとくちメモ

防犯まめ知識

～ 青色回転灯 ～

自主防犯パトロールに使用する青色の回転灯のこと。警察から自主防犯パトロールを適切に行える団体であることの証明を受けることで、一般車両に付けることができます。



【宇刈地区で青色回転灯防犯パトロールが始まりました】

地域全体で自主防犯の取り組みを目指す宇刈地区は、2月に県警察本部から青色回転灯を装着して自主防犯パトロールを行う実施団体として認可を取得しました。

3月18日には、宇刈いきいきセンターで「宇刈地区安全推進会議」を開催し、活動の中心となる「青色回転灯車巡視隊」の結成式を行いました。



総会終了後、青色回転灯車11台で地区内の巡回パトロールを行い、地域の防犯強化を呼び掛けました。

自主防犯組織が主体となる青色回転灯防犯パトロールは、市内では浅羽北地区に続き2例目となります。



宇刈いきいきセンターを出発する青色回転灯車

④地域振興課交通防犯係

443125



Let's Enjoy EcoLife

～エコライフにチャレンジ～

私たちの暮らしと地球温暖化

現在、日本全体のエネルギー利用による二酸化炭素排出量のうち、約13%が家庭から排出されていて、その割合は年々増加傾向にあります。

生活の質や利便性が向上した現在では、私たちにとって普通の生活も、地球温暖化に密接につながっています。



生活の中で自分が環境に与えている影響(負荷)に気付き、二酸化炭素の排出量を減らすよう一人ひとりが努力することで、温室効果ガスの排出は今よりずっと抑えることができます。

～みんなでチャレンジ！エコライフ～

市や県、県地球温暖化防止活動推進センターでは、今年も7月～9月の3か月間にわたり、日常生活の中で地球温暖化防止に取り組み家庭を支援する事業「みんなでチャレンジ！エコライフ」を行います。

【取り組み内容】

燃やせるごみの日に出すごみの重さを量り、「ごみの減量を記録する。」

「使わない部屋の照明は消す」など20項目の取り組み状況を確認する。

電気・ガス・水道・ガソリンの使用量を検針票や領収書などで確認する。

チャレンジ冊子を参考に、取り組み、我が家のエコライフ通信簿を作成することによって、家庭からの二酸化炭素排出量やその推移、傾向などを知り温暖化防止に役立てる活動です。

チャレンジ期間後には一緒に取り組んだ仲間との交流会もあり、意見交換や新しいエコ生活の発見にもつながっていきます。皆さんもできるエコから始めてみましょう。

エコライフの参加者を募集します

対象 市内在住の方

申込方法 電話または、ファクス、

Eメールで住所、氏名、電話番号、家族の人数をお申し込みください。

申込締切 6月15日(金)

6月下旬に説明会を開催する予定です。



男女共同参画 ひと かがやく男女になるために



男女共同参画の漫画やイラストを募集

性別による固定的な役割分担にとられず、それぞれの個性と能力を発揮できるような男女共同参画社会を表現した漫画やイラストを募集します。

応募資格 県内在住・在学・在勤の方

応募規定

自作で未発表のもの（複数出品可）

大きさはA4サイズ

技法は自由（絵の具、フェルトペン、パソコンなど）

色は自由（白黒、カラー）

応募方法

作品の裏面に郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、作品のタイトルを記入し、持参または、郵送してください（作品は返却しません）。

応募締切 6月26日（火）

表彰 最優秀賞1点、優秀賞3点、入選10点程度

7月28日（土）の「男女共同参画の日」県民フェスティバルで表彰します。

入賞作品については、7月中旬までに本人に直接お知らせします。



平成18年度最優秀作品

男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとられず、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できることです。

⑧ 地域振興課協働共生推進係
☎ 44-3116

〒054 250 8107
〒422 8063
静岡市駿河区馬淵1 17 1

応募作品の著作権など一切の権限は、静岡県に帰属します。応募作品については県男女共同参画センターが管理し、ポスターやチラシ、情報誌などに随時掲載します。
⑧ 県男女共同参画センター「あざれあ」

シティフラッシュ

City Flash

ポルトガル語で生活情報をご案内

4月から市役所1階市民課に「外国人生活情報窓口」を設置しました。

ポルトガル語ができる職員が、窓口で手続きのお手伝いや情報提供を行います。

外国人生活情報窓口

日 月～金曜日（祝日は除く）

時 午前9時～正午

午後1時～5時

所 市役所1階市民課

内容 窓口でのポルトガル語の通訳、市の業務に必要な文書の翻訳など

地球にやさしい企業活動を目指します

3月23日、市内の36事業所の皆さんが参加して「エコアクション21」の説明会が行われました。エコアクション21は、環境に配慮した企業の活動を環境省が評価する制度で、国際規格の環境ISOに比べて経費負担が少なく、中小企業も取り組みやすいことが特徴です。

事業所の皆さんは二酸化炭素や廃棄物の削減、省エネ、節水などの行動計画表を作り、地球にやさしい環境経営に取り組んでいきます。





体を動かして気分をリフレッシュ!!

第1~3土曜日(午後1時30分~3時30分)に浅羽北公民館で2時間の健康体操。講師の指導のもと、懐かしい音楽に合わせて心地よい汗を流しています。体操を続けることで体調が良くなり、ストレスも解消。おしゃべりもでき、とても楽しいひとときを過ごしています。 わかくさ会 戸塚治子さん

みんなの ひろば



お待ちしております!

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。

写真には、タイトル 住所、氏名(ふりがな) 年齢(生年月日) 電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所
秘書広報課広報広聴係



小さな花嫁さん~^{せき}親戚の結婚式で~
牧野奈央ちゃん(1歳) 下山梨上



飛砂を防ぎ砂浜の植物を守る垣根を作りました
3月11・25日、里浜の会と浅羽南地区老人会で、浅羽海岸に飛砂を防止する堆砂垣^{ないうがき}を作りました。砂の飛散を防ぐことで、ハマボウフウなどの海浜植物を保護します。 里浜の会 広岡英一さん



創設10周年を迎えました!

袋井西ジュニアバレーボールクラブは、創設10周年を迎えました。記念式典では、OGやコーチを交えた交流試合を行い、楽しいひとときを過ごしました。 袋井西ジュニアバレーボールクラブ代表 永田博志さん



桃の初節句
川口桃佳ちゃん(5か月) 上町

アフリカへ毛布をおくる運動にご協力ください

アフリカの人たちに「1枚のオアシス」となる毛布の提供をお願いします。

収集日 5月27日(日)
時 午前10時～午後3時
所 総合センター駐車場
送れない毛布 破損している毛布、綿毛布、ベビー毛布、毛布以外の物(古着、こたつ布団など)



アフリカへの輸送費900円もご協力ください。

㊟ アフリカへ毛布をおくる運動
袋井市民の会 増田さん
☎090-1234-2612

スポーツの全国大会出場者に激励金を差し上げます

アマチュアスポーツの全国大会などに出場する方に激励金を差し上げます。

対象 市内在住・在勤・在学で次の～のいずれかに出場する個人または、団体 オリンピックなどの国際試合 国民体育大会 地区予選を経た全国大会 県や全国で編成するチームの選手として出場する全国大会
申込方法 電話で住所、氏名をお知らせください。申込書を郵送します。申込書に必要事項を記入して、お申し込みください。

㊟㊟ スポーツ推進課スポーツ振興係
☎44-3129

文化芸術の全国大会出場者に激励金を差し上げます

文化芸術に関する全国大会に出場する個人や団体に激励金を差し上げます。

対象 市内在住・在勤・在学で次の～のいずれかに出場する個人または、団体 国際大会 地区予選を経た省庁などが主催する全国大会 全国高等学校総合文化祭
申込方法 電話で住所、氏名をお知らせください。申込書を郵送します。申込書に必要事項を記入して、お申し込みください。

㊟㊟ 生涯学習課生涯学習係
☎23-9268

赤十字の活動に、今後ともご協力お願いいたします

日本赤十字社は、紛争犠牲者や災害、病気に苦しむ人々の救援、災害時の救護をはじめ、生命と健康を守るための活動を行っています。

赤十字の人道的な活動は、個人や法人の皆さんの社資(社費・寄付金)によって支えられています。

5月は、赤十字社員増強運動月間です。赤十字活動の推進のためにご理解とご協力をお願いします。

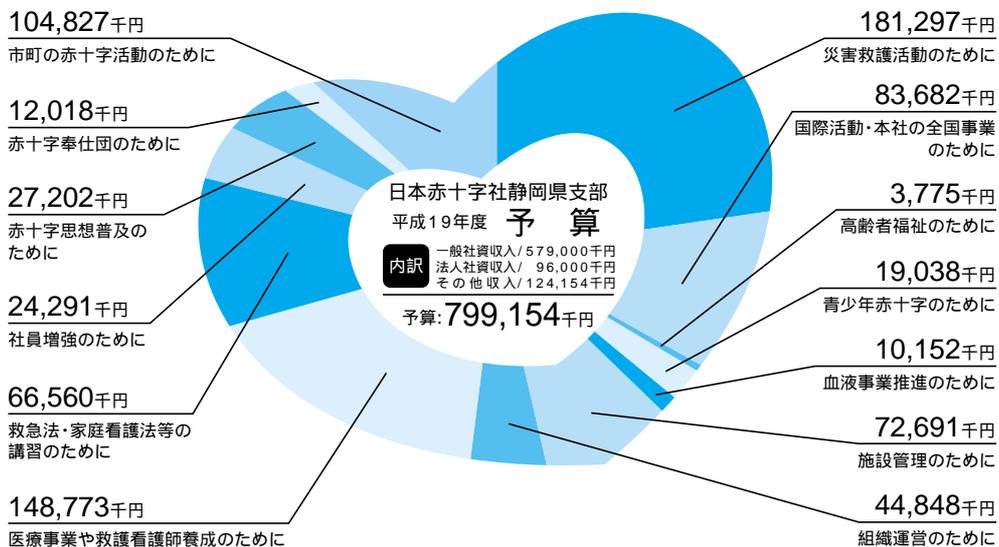
災害救護活動...災害に備え、県内に救護班を編成し、迅速な活動が行えるよう体制の整備と訓練に努めています。

国際救護活動...各国赤十字・赤新月社とともに、国境や民俗、宗教、人種を越えて、紛争や病気で苦しむ方々の救助活動を行っています。

血液事業...多くの人を救うため、県内では、3つの血液センターが24時間体制で医療機関の要請に対応しています。

そのほか、医療事業、救護看護師養成、赤十字ボランティア、青少年赤十字などの事業も展開しています。

市では、日本赤十字社からの交付金は災害救護活動のための物資購入や血液事業のために使っています。



㊟ 日本赤十字社静岡県支部 ☎054-252-8131 県支部袋井市地区(しあわせ推進課社会福祉係) ☎44-3119

平成20年成人式の 日時をお知らせします



平成20年に行われる成人式の日時が決まりました。

日 1月13日(日)

時 受付午後1時～

所 エコパアリーナ

対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方

詳細については、後日広報ふくろいなどでお知らせします。

☎生涯学習課生涯学習係

☎23-9268

緑のカーテンで夏を涼しく ～植物の種を配布します～

夏の窓辺をつる性の植物で覆い、環境に優しい植物のカーテンを作り、冷房の効率を高めることで、二酸化炭素の排出量を減らすことができ地球温暖化の防止につながります。

植物のカーテンを育ててくれる方に、植物の種を配布します。

対象 市内在住の方

種の種類 アサガオ、ルコウソウ、ニガウリ、センナリヒョウタン

配布数量 各40袋程度(先着順)

配布開始 5月15日(火)～

配布場所 市役所2階環境政策課環境企画係

☎環境政策課環境企画係 ☎44-3135



県立こども病院の医師が 診療しています

市民病院小児科外来では、市民病院の医師に加え、県立こども病院の小児科医師が診療にあたっています。

曜日	担当医	診療時間
月		
火	市民病院医師	午前8時30分～午後4時30分
水		
木	市民病院医師 こども病院医師	午前8時30分～午後4時30分 午前9時30分～午後4時30分
金	市民病院医師() こども病院医師	午前8時30分～午後4時30分 午前9時30分～午後4時30分

() 毎月、第2・4金曜日です。

☎市民病院管理課総務係 ☎43-2511

子育てサポートキャラバン 「くるクル」が巡回中です

お近くの公民館や公会堂に子育ての指導員が遊具やおもちゃを持って訪問する子育てサポートキャラバン「くるクル」が巡回中です。

日程

日	所
5月16日(水)	三川公民館
17日(木)	浅羽西公民館
18日(金)	浅羽南公民館
21日(月)	方丈ふれあい会館
22日(火)	今井公民館
23日(水)	袋井東公民館
24日(木)	宇刈いきいきセンター
25日(金)	浅羽東公民館
28日(月)	明和第二保育園(午後は園庭のみ)
29日(火)	笠原公民館
30日(水)	三川公民館
31日(木)	浅羽西公民館

時 午前10時～午後4時(28日(月)は、午前10時～正午、午後2時～4時)

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

上記以外の日程は、市ホームページ(<http://www.city.fukuoi.shizuoka.jp/>)をご覧ください。

☎明和第二保育園 ☎43-8488

しあわせ推進課子ども係 ☎44-3120

児童手当についてお知らせします

<現在、児童手当を受給していない方>

児童手当は、平成19年5月請求分から平成18年中の所得金額で受給資格を判定します。

現在、児童手当を受給していない方であっても、所得変更に伴い、受給資格が発生する可能性がありますので、申請の手続きをしてください。

対象 0歳～12歳到達後最初の3月31日までの児童(小学校6学年修了前の児童)を養育している方

申請場所 市役所1階しあわせ推進課子ども係または、支所1階市民サービス課市民福祉係

持ち物 認め印、保護者の保険証、保護者名義の通帳(郵便局以外)

申請期限 5月31日(木)

現在、児童手当を受給している方は、6月に現況届を提出してください。

<4月1日から児童手当制度が拡充されました>

0歳以上3歳未満のお子さん

	変更前	変更後
第1子、2子	5,000円/月	10,000円/月
第3子以降	10,000円/月(現行どおり)	

3歳以上のお子さん

第1子、2子	5,000円/月(現行どおり)	
第3子以降	10,000円/月(現行どおり)	

制度の改正に伴う、手続きの必要はありません。

☎☎しあわせ推進課子ども係 ☎44-3120 市民サービス課市民福祉係 ☎23-9213

各種委員会の委員が 決まりました（敬称略）

< 教育委員会 >

仲畑晃成委員に代わり新しい委員が
任命されます。

委員 松山昌弘さん（一色）

任期 5月19日(土)～平成23年5月18
日(水)

☎ 企画総務課総務係 ☎23-9200

< 袋井市外4組合公平委員会 >

金原薫委員に代わり新しい委員が任
命されます。

委員 永田信子さん（横井）

任期 5月18日(金)～平成23年5月17
日(火)

☎ 総務課行政係 ☎44-3100

商業統計調査に ご協力ください

調査基準日 6月1日(金)

対象 卸売・小売業を営む事業所（店舗）

目的 流通産業構造や商業活動の実体
を調べます。

調査方法 身分証明証を携帯した統計
調査員が5月中旬から各事業所に調
査票を持って伺います。

☎ 企画政策課企画係 ☎44-3105

あさば保育園が 認可保育園になりました



入園式の様子

4月1日から、あさば保育園（松原）
が認可保育園として新たにスタート
しました。

生後6か月から就学前の子どもを預か
ります。一時保育（満1歳から）も行
います。

定員 85人

認可保育園になったことに伴い、あ
さば保育園への入園を希望する方は、
しあわせ推進課子ども係へお申し込
みください。

☎☎ しあわせ推進課子ども係

☎44-3120

平成19年度 各種検診が始まりました

検診には、総合検診と単独検診の2種類があります。総合検診は、基本健康診
査（若い世代の健診）とがん検診を一緒に受診することができます。

平成18年度に受診した方や新たに申し込んだ方には、受診票を郵送します。

平成18年度受診していない方で、受診を希望する方は、健康づくり政策課健
康指導1係へお申し込みください。年齢は、平成19年12月31日現在です。

検診費用は、検診当日にお支払いください。

総合検診

日 5月2日(水)～21日(月)

所 袋井保健センター、浅羽保健センター、浅羽地域の各公民館

受付時間 午前7時30分～10時

検査内容 基本健康診査または、若い世代の健診（血液検査、診察など）、
がん検診（胃部、胸部、大腸、子宮・乳房、前立腺）^{かくたん} 喀痰検査（希望する方）
腹部エコー検査（基本健康診査を受診する方で、希望する方） 骨密度検査
（指定年齢で希望する方）

対象 市内在住で40歳以上の方（若い世代の健診は18歳～39歳の方、乳がん検
診は30歳以上の方、子宮がん検診は20歳以上の方）

費用 男性5,300円、女性6,700円（若い世代の健診は、男性2,000円、女性
4,400円） 700円 3,675円 1,300円

持ち物 受診票、無料券または、老人医療受給者証（お持ちの方） 検診費用

申込方法 事前に電話で住所、氏名、生年月日、電話番号をお申し込みください。
がん検診の対象年齢に当てはまる方は、基本健康診査または、若い世代の健診
とがん検診を一緒に受診してください。

基本健康診査、がん検診を単独で受診したい方は、それぞれの単独検診につ
いて広報ふくろい5月15日号でお知らせします。

婦人科検診（単独検診）

日 5月14日(月)～平成20年1月7日(月)の月曜日（祝日・年末年始は除く）

時 午後1時30分～3時30分

所 市民病院

対象 子宮がん検診...市内在住で20歳以上の方 乳がん検診...市内在住で
30歳以上の方

費用 子宮がん検診...1,200円 乳がん検診...1,200円

持ち物 受診票、保険証、市民病院の診察券（お持ちの方）、無料券または、老
人医療受給者証（お持ちの方）、検診費用

申込方法 事前に電話で住所、氏名、生年月日、電話番号をお申し込みください。
受診票を郵送します。予約は、直接市民病院へお願いします。

検診車が巡回する婦人科検診は、8・9月に行います。

< 市民税非課税世帯の方・老人医療受給者証をお持ちの方は、無料です >

市民税非課税世帯の方...検診日の1週間前までに、電話で氏名、生年月日、電
話番号をお申し込みください。「無料券」を郵送します。

老人医療受給者証をお持ちの方...検診当日「老人医療受給者証」をお持ちくだ
さい。

☎☎ 健康づくり政策課健康指導1係 ☎42-7275

日中少年少女 国際文化交流生募集

期間 8月17日(金)～21日(火) 4泊5日

対象 市内在住
の小学5年生～
中学生



内容 中国浙江省杭州市を訪問し、現地の学校や施設の見学、現地の子どもたちとの交流などを行います。

費用 70,000円程度(別途、パスポート代、旅行保険代などがかかります)

定員 10人(申し込み多数の場合は、抽選)

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込締切 5月20日(日)

☎④ NPO法人国際教育文化交流会

☎FAX43-2093

✉f-east@cyber.ocn.ne.jp

お知らせ news



住宅用火災警報器の 購入費を助成します

対象 65歳以上の高齢者のみの世帯で、市民税課税額が9万円以下の世帯の方

対象となる住宅用火災警報器

日本消防検定協会
の鑑定に合格した
電池式で、耐用年
数が10年の煙感知
式住宅用火災警報
器(NSマークが付いているもの)



申込方法 事前に市役所1階いきいき長寿課長寿福祉係にご相談ください。申請書をお渡しします。

☎④ いきいき長寿課長寿福祉係

☎44-3121

静岡県議会議員が 決まりました

4月8日に行われた静岡県議会議員選挙(袋井市・森町)で奥之山隆さん(深見東)、岩瀬護さん(森町)が無投票当選しました。



奥之山隆さん



岩瀬護さん

☎市選挙管理委員会 ☎44-3100

自治会連合会長を 紹介します

平成19年度の自治会連合会役員と各地区の自治会連合会長を紹介します(敬称略)。

<自治会連合会役員>

会長 早川清志
(村松上) 副会長 永井宰(堀越一丁目)、小林勝已(入古町)、竹原正雄(中) 監事 一瀬努(大通)



早川清志会長

池野眞市(横井)

<自治会連合会長>

駅前 井口逸郎(睦町) 高尾 比那純(三門町) 高南 池谷之男(南町) 豊沢 一瀬努(大通) 愛野 窪野正雪(上石野) 袋井 中村哲三(永楽町) 川井 木野晃(川井西第2) 袋井西 鈴木賢二(西田) 田原 村田光男(松袋井) 方丈 鈴木順男(方丈東) 袋井北 永井宰(堀越一丁目) 袋井北四町 村松正己(旭町) 袋井東一 久野亮一(菅ヶ谷) 袋井東二 早川清志(村松上) 今井 池野眞市(横井) 三川 金井義治(山田) 笠原 鈴木忠彦(東区) 上山梨 小林勝已(入古町) 下山梨 足立貞夫(平宇) 宇刈 杉山満芳(春岡) 浅羽北 鈴木清(諸井) 浅羽西 竹原正雄(中) 浅羽東 岡本幸男(梅山)

☎地域振興課地域活動支援係

☎44-3107

ふくろい遠州の花火 慶祝の部募集

～花火を上げて、記念の年、祝いの年、慶びの年を華やかに飾りませんか～

内容

祝玉号数	8号玉	7号玉	6号玉	5号玉
金額	60,000円	50,000円	30,000円	20,000円
指定エリア席券	12枚	10枚	6枚	4枚

祝玉号数により、「指定エリア席券」を差し上げます。

プログラムに名前・メッセージを掲載します。

当日アナウンスにてお名前を紹介します。

定員 200人

申込方法 市役所2階商工課観光振興係または、浅羽支所1階市民サービス課市民サービス係、各公民館、袋井商工会議所にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

申込締切 6月8日(金)

<ふくろい遠州の花火>

日 8月11日(土) 荒天の場合は、翌日

時 昼花火...午後4時～ 夜花火...午後7時～

所 原野谷川親水公園東側多目的広場

☎④ふくろい遠州の花火実行委員会(袋井商工会議所内) ☎42-6151



防火管理講習会

日 7月25日(水)・26日(木) 2日間
時 午前9時30分～午後4時30分
所 袋井南公民館(袋井市高尾754-1)
対象 防火管理者必要事業所
定員 70人(先着順)
受講料 3,500円(テキスト代含む)
申込方法 袋井消防本部予防課予防係
にある申請書に必要事項を記入し、
顔写真(縦4cm×横3cm)と受講料
を添えてお申し込みください。
受付開始 5月15日(火)午前9時～
☎☎ 消防本部予防課予防係
☎44-5114

運転ボランティア講習会

日 5月27日(日)
時 午後1時～3時
所 袋井保健センター分室
内容 福祉車両の取り扱い方法など
対象 普通自動車運転免許証を持って
いる方
受講料 無料
申込方法 事前に電話または、ファク
スで住所、氏名、電話番号をお申し
込みください。
☎☎ 市社会福祉協議会
☎43-3020 FAX43-6305

中国語講座入門編

すぐに役立つ中国語(基本)をマス
ターしませんか。
日 6月11日(月)・18日(月)・25日
(月)、7月9日(月)・23日(月)・30日
(月) 全6回
時 午前9時30分～11時30分
所 協働まちづくりセンター「ふらっと」
講師 王開紅さん、山田久美子さん
定員 30人
受講料 3,500円/月(教材費など)
申込方法 ファクスで住所、氏名、電
話番号をお申し込みください。
申込締切 5月31日(木)
☎ NPO法人健康文化クラブ
山田さん ☎58-2380
☎ ふらっと運営会議 FAX43-6315

相談 consultation



無料定例なんでも相談会

弁護士、社会保険労務士、税理士な
ど専門の相談員が相談に応じます。
日 5月17日(木)
時 午後1時30分～4時(1人当たり
30分)
所 総合センター3階第1・2研修室
内容 年金、法律、特許、融資、労務、
雇用、税務、貿易、輸入、海外取引
などに関すること
申込方法 5月17日(木)正午から、袋
井商工会議所(総合センター1階)
で整理券を配布します。
☎☎ 袋井商工会議所中小企業相談所
☎42-6151

就職に関する相談

日 5月23日(水)、6月27日(水)、7月
25日(水)、8月22日(水)、9月26日
(水)、10月24日(水)、11月28日(水)、
12月26日(水)、平成20年1月23日
(水)、2月27日(水)、3月26日(水)
時 午前9時30分～正午、午後1時30
分～4時
所 サンライフ袋井2階会議室
(袋井市上山梨95-1)
内容 専門の就職サポーターが職業適
性検査を行い、その結果に基づき、
個別の就職相談を行います。
対象 初めて就職しようとする方、再
就職を目指す方
定員 午前・午後各2人(先着順)
相談料 無料
申込方法 事前に電話で住所、氏名、
電話番号、希望する日時をお申し込
みください。
☎☎ 商工課商業労政係 ☎44-3136

特設行政相談を行います

行政機関に対する苦情、要望、問い
合わせなどに応じます。電話や封書
での相談も受け付けます。
相談は無料、秘密は固く守ります。
行政相談委員の皆さん(敬称略)

氏名	住所	電話番号
内山 清	〒437-0061 久能1172-1	☎42-7448
高木民子	〒437-0022 方丈2-1-22	☎42-3792
桑原政海 ^{まさみ}	〒437-1126 長溝363	☎23-5170

<特設行政相談>
日時 5月22日(火) 午後1時～4時
場所 市役所1階第1相談室
浅羽会館2階3号会議室
☎ 市民課市民サービス係 ☎44-3112
市民サービス課市民サービス係
☎23-9212

募集 recruitment



防衛省採用試験

<技術海上幹部>
試験日 7月3日(火)
対象 38歳未満で大学を卒業した方
<技術海曹>
試験日 7月2日(月)
対象 20歳以上で、国家免許()を
持っている方または、大学・短
大・高専を卒業(見込み)の方
()詳しくは、お問い合わせください。
受付期間 5月7日(月)～25日(金)
詳しくはホームページ(<http://www.sizuoka.plo.jda.go.jp>)をご覧ください。
☎☎ 自衛隊袋井地域事務所
☎43-3717

催し
event



天浜路ヘルシーウォーク

日 5月13日(日) 雨天中止
 受付時間 午前8時30分～11時
 集合場所 天浜線知波田駅
 コース 知波田駅～正太寺/宇津山城跡～入出漁協港～女河浦海水浴場入口～女河八幡宮～日の岡下交差点～妙立寺～湖西市役所～本興寺～鷺津駅 全行程約12km
 車での参加はご遠慮ください。
 昼食、水筒などをご持参ください。

☎天竜浜名湖鉄道株式会社
 天浜線ウォーククラブ係
 ☎053-925-2276

ふくで漁港まつり

日 5月20日(日) 少雨決行
 時 午前10時～午後2時
 所 福田漁港魚市場(磐田市豊浜)
 内容 地域特産品の即売、模擬せり、海上巡視船「あしたか」の船内見学会、遊漁船乗船体験など
 参加料 無料
 ☎磐田市福田港振興会
 ☎58-2375

編集後記

筋肉を鍛えて健康増進に役立てる「健康貯筋教室」。参加している皆さんは、元気いっぱい楽しんで運動していました。急に体を動かしたくなり、後日、市役所から家まで走って帰宅することにしました。昼間とは雰囲気異なる町並み、一面に輝く星空など普段味わえない景色をたん能。ただ、幼稚園のころ、スーパーマーケットで親とはぐれて、歩いて帰った道と同じ道を通ったため、当時の切ない記憶もこみ上げてきました(涙)。「渡」

サンライフまつり

サンライフ袋井で活動する皆さんの成果を発表します。

日 5月26日(土)・27日(日)
 時 26日...午前9時30分～午後5時
 27日...午前9時30分～午後3時
 所 サンライフ袋井(袋井市上山梨95-1)
 内容 両日...編み物や折り紙などの体験、パッチワークや染の花、ちぎり絵などの展示、お楽しみくじ、地場製品の販売など
 26日...ヨガ、ダンベル体操、フォークダンス体験など
 27日...茶道体験、革の花展示、カラオケ発表会など
 クラウンメロンの試食や販売なども行います。

☎サンライフ袋井 ☎48-8171



市内高等学校野球定期戦

毎年恒例の袋井高校と袋井商業高校の野球定期戦です。是非、ご観戦ください。

日 5月26日(土) 雨天中止
 時 開会式 午前9時～
 試合開始 午前9時30分～
 所 愛野公園野球場
 入場無料です。
 ☎スポーツ推進課スポーツ振興係
 ☎44-3129

もったいないフェア

掘り出し物が盛りだくさんのフリーマーケットです。

日 6月3日(日)
 時 午前10時～午後3時
 所 協働まちづくりセンター「ふらっと」駐車場
 <出店者を募集します>
 面積 2.5m×3.0m(手持ち出店)
 区画数 20区画(申し込み多数の場合は、抽選)

出店料 1区画500円
 申込方法 ファクスで出品する主な物、出品者の住所、氏名、電話番号をお申し込みください。
 申込締切 5月18日(金)
 ☎NPO法人健康文化クラブ 山鳥さん
 ☎23-8186
 ☎ふらっと運営会議 FAX43-6315

講座
lecture



健康講座 ～健康法と腸のお話～

日 5月30日(水)
 時 午前10時～11時30分
 所 月見の里学遊館2階集会室C
 講師 村越直美さん(健康アドバイザー)
 受講料 無料
 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
 ☎喜楽会 斎藤さん ☎43-2334



表紙のことば

豊沢地内の河川敷に約30匹のこいのぼりが泳いでいるという情報を聞き、早速取材へ。現地には、茶畑、桜、こいのぼりと色彩豊かな風景が広がっていました。偶然にも、こいのぼりを見に来ていた方を発見。次の日に幼稚園への入園式を迎えるお孫さんと一緒に、こいのぼりを見に来たとのこと。3人で仲良く自転車に乗ったところをパチリ!! 空高く泳ぐこいのぼりのように、元気で楽しい幼稚園生活を過ごせるといいね!

市民の動き

人口 / 85,169人 (前月比+38人)

(外国人登録者3,751人含む)

男性 / 43,003人 (前月比+35人)

女性 / 42,166人 (前月比+3人)

世帯数 / 29,466世帯(前月比+97世帯)

平成19年4月1日現在

広報

ふくろい



2007年(平成19年)5月1日発行 第51号

編集・発行 / 袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係
〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1
TEL 0538-43-2111(代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>

【Eメール】

hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

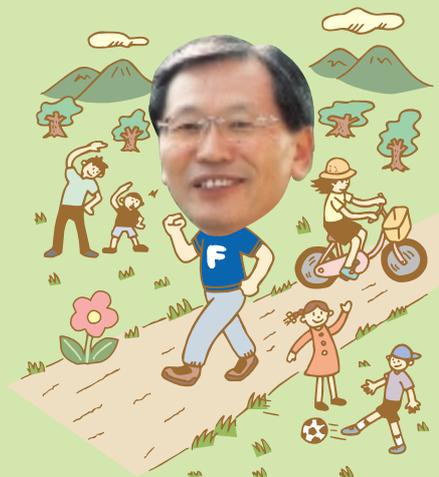


古紙配合率100%再生紙を使用しています

原田市長の

さんぽみち

散歩道



NHK総合テレビに「ご近所の底力」という番組がある。先日、ごみの不法投棄に困っていた地域の人たちが、一致団結・協力して、ごみが捨てられない方法を考え出し、見事にこの問題を解決した例を放送していた。「ご近所の底力」ということでは、袋井にもその力は十分ある。一つの例が国体の時の民泊で、全国から来る2,000人の陸上選手を泊めるホテルが足りないという課題を1,000軒の民泊で解決し、自治会ごとに歓迎会を行った。その結果、選手は喜び、エコパは応援する人たちにぎわい、民泊家庭と選手の交流も生まれた。これは、おもてなしの心と自治会

「ご近所の底力」

のまとまりとが合わさった「自治会の底力」であると思う。4月から、結婚のお祝いにお茶と急須を、子どもの誕生祝いにもロンを袋井茶振興協議会とクラウンメロン支所の協力で贈呈している。これに法多山名物だんご企業

わると思う。これは、市内の様々な産業が連携することにより、「底力」が発揮される例といえる。これからは、住みよいまちとなるためには、地域の人的・物的資源を組み合わせたリ、連携したりして、「地域の底力」を発揮することが必要だと思う。幸い袋井には、今までに蓄積されたおもてなしの心や自治会、連合会ことのもとま

りがある。さらに、メロンやお茶などの特産品、最近は「たまごふわふわ」などの名物、遠州三山に代表される名所や旧跡、多

種の企業もある。こうした素晴らしい資源をうまく組み合わせ連携して「袋井の底力」を大いに発揮していきたいと思っている。